

<注意！>知らないで、屋外看板を設置していると大変なことになります!!

違法看板は業者だけでなく 広告主も処罰されます。

通報

刑事
告発

※屋外看板の掲出は、屋外広告業登録業者を選びましょう。

違法看板を設置した場合、看板業者だけでなく
広告主も**刑事告発**され、公表されることがあります。(※)
もちろん看板撤去(又は是正)指導を受けます。



当社に
おまかせ下さい!

法令&安全
OK!!

法令遵守

当社は、屋外広告物条例、その他の諸法令に適合した看板を設置するため、顧問弁護士及び当社の行政書士有資格者社員が、全ての新設看板についてチェックをしています。

安全と安心

当社は、万全を期すため建築士が建築基準法等に基づき、構造計算をし、看板の設計・設置をしています。又、万一の場合に備えて、全ての看板に賠償責任保険をかけています。



屋外
広告
申請
担当



江部 清隆 (行政書士有資格者)



石山 修一 (元県屋外広告物担当)



大熊 敬裕 (行政書士有資格者)



小野寺 浩 (行政書士有資格者)



木田 新一 (二級建築士有資格者)



後藤 葉子

差点近くに
オープン!



▲ 条例申請完了シール付看板



▲ 条例申請完了シール



▲ 屋外看板を付保している保険証券

株式会社 東宣エイディ TEL 03-6225-2321

FAX 03-6225-2327

〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目2-21 日本橋二丁目ビル2F

看板コンサルティングフリーダイヤル
見るよ ゴゴゴ
0120-304-555

札幌営業所・仙台営業所・山形営業所・千葉営業所・埼玉営業所・神奈川営業所・名古屋営業所・岡山営業所・福岡営業所

(※) 静岡県屋外広告業指導監督措置基準(平成19年4月1日施行)